

選定療養費にかかる Q&A

Q1 初診時・再診時選定療養費とは何ですか？

A1 「初期の治療はかかりつけ医で、高度・専門医療は200床以上の病院で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として、厚生労働省により定められた制度で、高度・専門医療を行う200床以上の病院においては、かかりつけ医等からの紹介状を持たずに受診する患者さんに対して、診療費とは別にご負担いただく制度です。令和4年度の診療報酬改定において、^{※1)} 紹介受診重点医療機関は選定療養費を徴収することが義務づけられ、令和5年8月から当院はこれに定められ、同年10月から負担をお願いすることとなりました。

※1) 紹介受診重点医療機関とは？

紹介受診重点医療機関は、外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るために都道府県ごとに決定される医療機関です。患者さんがまず地域の「かかりつけ医機能を担う医療機関」を受診し、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診する、その後状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る、といった受診の流れを明確にするのが目的です。

Q2 初診時選定療養費はどのような場合に支払うのですか？

A2 他の医療機関からの紹介状を持たずに初診で受診された患者さんにお支払いいただきます。(但し、Q3参照)
また、当院を継続して受診しておられる患者さんは、今までは院内の他の診療科を初めて受診されても選定療養費は求めませんでした。

しかしながら、この令和5年10月からは、当院を継続して受診しておられても、その受診科で他の診療科への紹介手続きをされないで他の診療科を受診された場合には、選定療養費をいただくこととなります。したがって、院内で他科を受診される場合も紹介が必要になりますのでご注意願います。

Q3 初診時選定療養費を負担する必要のない場合がありますか？

A3 主に、次に該当する方は、初診時選定療養費をご負担いただきません。

- ① かかりつけ医などの他の医療機関からの紹介状をお持ちいただいた場合
(整骨院や柔道整復師などは含みません)
- ② 救急車で搬送されて救急受診した場合(但し、Q13参照)
- ③ 国の公費負担医療制度の受給対象である場合(但し、Q8参照)
- ④ 都や市町村単独の公費負担制度の対象である場合。但し、特定の疾病に着目している公費負担制度に限ります。(但し、Q8参照)
- ⑤ 健康診断等の検査結果により精密検査の指示を受けた場合(但し、Q15参照)
- ⑥ 外来受診後にそのまま入院となった場合
- ⑦ 災害により被害を受けた場合
- ⑧ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療、治験協力者の場合
- ⑨ 当院で受診している受診科で、院内の他の診療科への紹介手続きをされた場合(但し、Q5参照)

Q4 初診とはどのような場合のことをいいますか？

A4 「初診」とは次のいずれかの場合をいいます。

- 当院を始めて受診される場合
- 以前当院を受診したことはあるが、既に治療が終了した後に再び来院した場合。
(外来担当医の指示による定期的なフォローは除きます)
- 前回、患者さんが任意に診療を中止し、3ヶ月以上経過してから改めて受診する場合。

Q5 東京臨海病院を継続して受診していますが、院内の他の診療科を自分の意思で初診として受診した場合に初診時選定療養費がかかりますか？

A5 今までは、当院を継続して受診しておられる患者さんは、院内の他の診療科を受診されても選定療養費はいただきませんでした。
しかし、この度の診療報酬改定により令和5年10月からは、当院を継続して受診しておられても、院内の他の診療科を受診される場合は選定療養費の対象となります。但し、継続して受診している当院の診療科で、院内の他の診療科への紹介手続きをされた場合は、選定療養費をいただきません。
院内の他の診療科受診を希望される場合は、受診している担当医などに相談してください。但し、院内の他の診療科での受診が必要無いと判断した場合は紹介できませんのでご承知ください。

Q6 東京臨海病院に継続受診していますが、その受診科から院内の他の診療科へ紹介されました。初診時選定療養費がかかりますか？

A6 東京臨海病院でかかっている診療科で、院内の他の診療科に紹介された場合は選定療養費はかかりません。(Q5参照)

Q7 同時に、複数の診療科を紹介状なしに初診として受診した場合、受診する診療科毎に初診時選定療養費がかかりますか？

A7 紹介状なしに初診として受診した診療科毎に初診時選定療養費がかかります。

Q8 選定療養費の除外対象となる公費負担医療を受給している者とは具体的にどのようなものですか？

A8 除外対象となる国、都道府県、市町村の公費負担医療とは具体的には次の様なものになります。
生活保護法、特定医療費（指定難病）、更正医療、育成医療、精神通院医療、特定疾患、小児慢性特定疾患、原爆医療、福祉医療費など

Q9 都県や市町村の乳幼児・子ども・高校生医療制度、ひとり親医療制度の場合も公費負担として選定療養費の支払いは不要ですか？

A9 乳幼児・子ども・高校生医療、ひとり親医療については、特定の疾病に着目した公費制度ではないため、選定療養費の徴収対象外とする公費負担制度には該当しません。したがって、選定療養費をいただくことになります。(Q3④参照)

Q10 再診時選定療養費はどのような場合に支払うのですか？

A10 当院受診中の主治医から、他の医療機関への文書による紹介を行う申し出をしたにも関わらず、患者さんが自らの希望で当院を継続受診する場合に、**受診の都度**いただきます。
但し、初診時選定療養費の徴収対象外とする要件（Q3参照）と同様な要件に該当する患者さんからはいただきません。

Q11 他の医療機関への紹介状を作成されたら、もう東京臨海病院は受診できないのですか？

A11 いいえ、あくまで症状等が落ち着いた場合に、日常的な健康管理や健康相談を地域の医療機関に依頼する、という趣旨ですので、今後、受診ができない訳ではありません。
地域の医療機関へ紹介状を作成させていただいた後については、普段はかかりつけの医療機関を受診していただき、症状が悪化した、検査が必要と判断された等の場合については、かかりつけ医からの紹介状をお持ちになって、ご来院ください。

Q12 複数の診療科を受診しており、一つの診療科で主治医が他の医療機関へ紹介の申し出をしたにも関わらず、自らの希望で当院を継続受診する場合、受診している全ての診療科で再診時選定療養費を支払うのでしょうか？

A12 再診時選定療養費は、診療科単位で徴収します。例えば、2つの診療科を受診する場合、1つの診療科で主治医が他医療機関への紹介の申し出をしたにも関わらず、自らの希望で当院を継続受診する場合は、その診療科のみ受診の都度再診時選定療養費を徴収します。また、2つの診療科ともに主治医が他医療機関へ紹介の申し出をしたにも関わらず、自らの希望で当院を継続受診する場合は、それぞれの診療科で受診の都度再診時選定療養費をいただきます。

Q13 救急外来を休日や時間外に受診するときも、選定療養費はかかりますか？

A13 高度急性期医療を担う医療機関としての救急医療体制を確保するため、休日や夜間であっても緊急入院の場合以外は対象となり、選定療養費をいただきます。

Q14 前回受診した際に、一定期間経過後の受診を指示されましたが、初診時選定療養費はかかりますか？

A14 医師の指示による受診であるため、初診時選定療養費はかかりません。
■なお、一定期間経過後の受診を指示された患者さんが受診する場合には、事前に電話予約をしていただくことをお勧めします。

Q15 健康診断等の検査結果により精密検査（要診療、要精査）等の指示を受けた場合は、選定療養費の対象外となっていますが、人間ドック等会社で行う健康診断も含まれますか？

A15 人間ドック等の会社で行う健康診断であっても、精密検査受診の指示などを記載した紹介状があれば、選定療養費の対象にはなりません。

Q16 保険証を忘れて受診した場合は、初診時選定療養費はかかりますか？

A16 自費診療で行う場合に、選定療養費はかかりません（Q3 -⑧参照）が、保険証を忘れて受診される場合は、その後に保険証をご提示いただくこととなりますので、保険証を持参されるまで一時的に自費扱いとなりますが、基本的には保険診療と同様な取り扱いとなりますので、初診時選定療養費をいただくこととなります。

Q17 初診時の選定療養費には健康保険は使えますか？

A17 初診時選定療養費は保険適用外となるため、全額自費でのご負担となります。

Q18 子どもが受診する場合でも、選定療養費がかかりますか？

A18 子どもが受診する場合でも、紹介状が無い場合は選定療養費がかかります。但し、負担する必要がない場合の要件（Q3 参照）に該当する方は対象外となります。

Q19 高齢者であっても、選定療養費がかかりますか？

A19 制度上、年齢による区分はされていないため、高齢者であっても対象となります。

Q20 他の病院に紹介状無しで受診しても選定療養費はかりますか？

A20 Q1 でご説明したとおり、一般病床が 200 床以上の病院に紹介状なしで受診される場合は、選定療養費がかかる可能性があります。各病院で金額を設定されていますので、ご確認ください。なお、診療所やクリニックでは選定療養費はかかりません。

Q21 体調が悪くなり、救急安心センター事業（#7119）等の案内機関において複数の医療機関の案内を受け、その中から患者さん自身が当院を選択して受診した場合、初診時の選択療養費の支払いが必要ですか？

A21 当院では負担いただくこととしております。